



佐藤 璃乃羽さん
中村小5年
『働いた5年生』
「万国旗を丁寧に描きました。
土の色が難しかったです」



萩原 颯祐さん
中村小1年
『うみのなかまたち』



「紙を手でちぎったので、カメの甲羅を丸くするのが難しかったです」



並木 萌叶さん
中村小1年
『みんなのたのしいクリスマス』



「工夫したところは、トナカイの背中にプレゼントを乗せられるよう、まつづくにしたところです」



工藤 里奈さん
中村小5年
『静かなわんぱく広場に広がる草原と木』



「草や木の緑色が自然の色になるように、黄色と青の絵の具の量を工夫しました」



生涯学習文化講演会

入場無料

「新型コロナウイルスと共存する社会」

新型コロナウイルス感染症は、これまでの常識や価値観を一変させ、我々の行動は、「新生活様式」に移行しています。ウィズコロナ・アフターコロナに向けて、どのように考え、生活したら良いかお話しいたします。

日時：3月13日(土)
午後2時(開場：午後1時30分)

場所：コミュニティプラザ文化ホール

講師：多古中央病院副院長 齊藤 匡先生



プロフィール

齊藤匡先生は、自治医科大学卒業後、松戸市立病院に小児科医として勤務。その後多古中央病院に入局され、平成26年4月に副院長に就任。地域の小児医療に多大なる貢献をされています。また、多古中央病院では、感染症対策の中核を担っており、各団体へ多くの講演や院内の研修において講師をされています。

当日はマスク着用をお願いします。発熱や咳、のどの痛みなど症状のある場合には来場をお控えください。
新型コロナウイルス感染症の状況により講演会の中止、または内容を変更する場合があります。中止・変更に関する情報は、町ホームページなどでお知らせいたします。

お問合せ●生涯学習課社会教育係 ☎ 76-7811

20歳になったら国民年金

- 20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方などは、国民年金に加入することが義務づけられています。
- 20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書などにより、国民年金に加入したことをお知らせします。
- 公的年金制度は、老後や障害を負ったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。
- 若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、老後や病気・ケガで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、年金を受け取ることができます。
- 原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。

学生納付特例制度

学生の方が申請により保険料の納付が猶予される制度です。大学(大学院)、短期大学、専門学校、高等学校、高等専門学校、高等専修学校に在籍する学生で、制度を受けようとする年度の所得が基準以下であるなどの理由がある方が対象です。
※申請には学生証のコピー(表裏)または在学証明書(原本)が必要です。

免除・納付猶予制度

失業や所得の少ないなどの理由で保険料の納付が困難な場合、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」の提出により承認されると、保険料の納付が免除または猶予されます。
※免除には全額免除と一部免除があり、一部免除に該当した場合は残りを納めていただく必要があります。

追納制度

保険料の免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受取額が少なくなります。これらの期間の保険料については10年以内であればさかのぼって納めることができ、将来受け取る年金を増額することができます。

※詳しくは下記へお問い合わせください。

お問合せ●

ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004
佐原年金事務所 ☎ 0478-54-1442
住民課国保年金係 ☎ 76-5405

千葉県災害義援金の受付を終了します

3/31(水)まで

令和元年9月に発生した台風15号などの一連の災害で、住んでいる住宅に被害を受けた世帯を対象に、県内外の皆様から寄せられた義援金を配分しています。

申請窓口【土・日・祝日を除く】

申請場所●役場財政課
持参物●り災証明書、印鑑、通帳、免許証などの本人確認書類
※郵送申請も受け付けております。

注意事項

申請書の記入は世帯主の方が行ってください。
申請に基づき口座振込にてお振り込みいたします。

※詳細については町ホームページをご覧ください。



被害区分	配分金額
全壊	60万円
半壊	30万円
一部損壊	1万円

お問合せ●財政課財政係 ☎ 76-5416